

令和2年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第6日目）  
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和2年3月13日（金） 午後1時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第50号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第11号）  
議第10号 令和2年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（10名）
- |      |        |     |        |
|------|--------|-----|--------|
| 1番   | 川崎健二君  | 2番  | 山田勉君   |
| 3番   | 本間善和君  | 4番  | 竹内喜代嗣君 |
| 5番   | 小林重平君  | 6番  | 大滝久志君  |
| 7番   | 小田信人君  | 8番  | 川村敏晴君  |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君  |
- 5 欠席委員  
なし
- 6 傍聴議員  
なし
- 7 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 9 説明のため出席した者
- |            |              |
|------------|--------------|
| 副市長        | 忠 聡君         |
| 建設課長       | 伊与部 善久君      |
| 同課整備室長     | 須貝 民雄君（課長補佐） |
| 同課管理室長     | 風間 貴志君（課長補佐） |
| 同課日沿道対策室長  | 高橋 和憲君（課長補佐） |
| 都市計画課長     | 山田 知行君       |
| 同課建築住宅室長   | 浅野 宏君（課長補佐）  |
| 同課都市政策室長   | 大西 敏君（課長補佐）  |
| 下水道課長      | 志村 悟君        |
| 水道局長       | 山田 広良君       |
| 荒川支所産業建設課長 | 渡邊 修君        |
| 神林支所産業建設課長 | 瀬賀 豪君        |
| 朝日支所産業建設課長 | 大滝 清考君       |
| 同課建設管理室長   | 鈴木 健次君（課長補佐） |
| 山北支所産業建設課長 | 加藤 泰君        |
- 10 議会事務局職員
- |     |       |
|-----|-------|
| 局長  | 小林 政一 |
| 副参事 | 鈴木 渉  |

（午後1時00分）

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとした。

分科会長（川村敏晴君）経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第50号及び議第10号のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について審査した後、議第50号及び議第10号のうち経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

**日程第11** 議第50号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第11号）のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（建設課長 伊与部善久君、都市計画課長 山田知行君）から歳入及び歳出の説明を受けた後、歳入及び歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

（説明）

建設 課長 それでは、議第50号の10P、11Pをお開きください。14款国庫支出金、1項3目第1節の災害復旧費負担金だ。説明欄真ん中ほどになるけれども、説明をちょっとごらんいただきたいと思うが、1、公共土木施設災害復旧事業費負担金で46万5,000円の減額計上をさせていただいた。これは、令和元年度の山北地区の公共土木施設災害復旧事業の精算による国庫負担金の減額分として46万5,000円を減額計上させていただいたものである。以上だ。

都市計画課長 それでは、同じページの下のほうになるけれども、14款2項4目土木費国庫補助金の説明欄1、社会資本整備総合交付金については、充当先である街なみ環境整備事業の事業費の確定によって817万円の減額補正をお願いするものだ。この中身としては、歴史的風致形成建造物の保存、修景、道路美装化、無電柱化が入っている。

第15款 県支出金

（説明）

建設 課長 12P、13Pをお開きください。一番上段になるが、第15款県支出金、1項3目第1節の農業費県負担金だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。1、地籍調査事業費負担金で414万円の減額計上をさせていただいた。これは、地籍調査事業費負担金の当初予算計上額に対して、交付決定があった額との差額分を減額計上とさせていただいたものである。以上だ。

都市計画課長 続いて、同じページの15款2項5目土木費県補助金である。説明欄1の要緊急安全確認大規模建築物耐震改修等事業費補助金については、令和元年度分の要緊急安全確認大規模建築物耐震改修等事業費が確定いたしましたので、43万円の減額補正をお願いするものだ。この中身としては、瀬波病院の耐震改修工事が入っている。以上である。

歳入

第14款 国庫支出金

（質疑）

なし

## 第15款 県支出金

(質 疑)

なし

歳出

## 第6款 農林水産業費

(説 明)

建設 課長 それでは、24P、25Pをお開きください。第6款農林水産業費、1項5目農地費、第13節の委託料だ。説明欄をごらんいただきたいと思うが、2、地籍調査経費で測量設計等委託料531万円の減額計上をさせていただいた。これは、地籍調査事業の国、県の負担金確定による事業費の精算によるものである。以上だ。

## 第8款 土木費

(説 明)

都市計画課長 それでは、26、27Pをごらんください。8款2項3目道路新設改良費の説明欄1、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費の工事請負費については、事業費が確定したことにより1,000万円を減額補正するものである。続いて、土地購入費及び補償金については、額が確定したことにより684万2,000円の減額補正をお願いするものだ。

建設 課長 同じく8款土木費、3項1目排水路維持費、第15節の工事請負費だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。1、排水路維持管理経費の工事請負費で117万円の減額計上をさせていただいた。これは、排水路維持管理経費における工事請負費の確定によるものである。次に、その下になるが、4項2目河川改良費、第22節の補償、補填及び賠償金だ。同じく説明欄をごらんいただきたいと思う。1、河川整備促進経費の補償金で1,026万6,000円の減額計上をさせていただいた。これは、渡山辺里川改修工事に伴う水道管移設補償金並びに神林地区の滝矢川改修工事における電力柱の移転補償金等の確定によるものである。以上である。

都市計画課長 同じページの下の段になる。8款6項1目都市計画総務費の説明欄1、都市計画総務一般経費については、都市計画道路環状3号線の変更に向けて、事業主体である県と協議してまいったが、松山バイパスの道路法線が確定しないことから、委託料250万円の減額補正をお願いするものだ。同じく説明欄2、歴史的風致維持向上計画推進経費については、予定していた事業に対する社会資本総合交付金の配分がなかったことから、測量設計等委託料及び工事請負費1,634万円の減額補正をお願いするものだ。続いて、住宅費である。同じページ、8款8項1目住宅管理費の説明欄1、耐震改修促進事業経費の要緊急安全確認大規模建築物耐震改修等事業費補助金171万9,000円の減額については、本年度分の瀬波病院の耐震改修工事に対する補助金の確定によるものだ。以上で都市計画分の説明を終わる。

建設 課長 企画財政のほうでの財源の更正になるが、当初地方債を入れていなかったものが事業終わった後で対象になったということで財源更正をされたということである。

## 第11款 災害復旧費

(説明)

建設 課長

11款災害復旧費、2項1目公共土木施設災害復旧費、第13節の委託料及び第15節の工事請負費だ。30P、31Pになる。説明をごらんいただきたいと思う。1、公共土木施設災害復旧費で測量設計等委託料10万6,000円の減額と工事請負費200万円の減額計上をさせていただいた。これは、市道小俣18号線道路災害復旧工事ほか25件の工事並びに測量設計委託料4件の事業費確定によるものである。以上である。

## 第2表 繰越明許費

(説明)

建設 課長

それでは、5Pをお開きいただきたいと思う。上から4行目になるが、8款2項道路橋りょう費、道路対策事業経費で1,837万3,000円である。これは、社会資本整備総合交付金事業における老朽化対策のための市道藤沢停車場線、桃崎人道橋補修設計業務委託に係る経費だが、この人道橋が横断する軌道敷の管理者であるJR、いわゆる東日本旅客鉄道株式会社との協議に不測の日数を要したために、年度内での履行ができなくなったために繰り越しをお願いするものである。以上である。

都市計画課長

続いて、その下の都市計画所管分の繰越明許の説明をさせていただく。8款2項道路橋りょう費、事業名、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費については、村上総合病院移転新築周辺道路整備に伴う土地購入費1件で、理由といたしては代替地を含む3者契約を予定していて、税務署等の協議に時間を要するため、繰り越しをお願いするものだ。続いて、その下、8款6項都市計画費、事業名、都市計画道路整備事業経費については、こちらは事業用地対象者からの要望で12月補正に計上させていただいたものだが、関係者との協議の立ち会いに時間を要するために繰り越しをお願いするものである。以上だ。

歳出

## 第6款 農林水産業費

(質疑)

なし

## 第8款 土木費

(質疑)

本間 善和

建設課長、ご苦労さまである。ことしの冬、少雪ということで、通常であれば除雪費かなりの金額、総体では5億円、6億円という金額を予算組んでいたわけけれども、今回この時期になると、少雪、目に見えてきたと思うのだが、今回このところへ載せなかったという、入ってこないよね、減額補正という格好で。特に何かあったので、載せないという格好なのか。毎年これ載せなかった、補正のところに除雪費を。

建設 課長

通年であれば、除雪費が足りなくて専決もしくは補正をお願いするところなのだけれども、今年度については12月に通年不足分を補正予算として計上させていただいたけれども、その後降る降ると言いながらもこの調子で降らない形で来ているので、当然増額の補正予算というのはないのだけれども、減額についてはぎりぎりまで待とうということで、財政当局ともちょっと協議させてもらった中で、補正予算についてはまだ入れていない。

- 本間 善和 もう一点、ここまでの除雪費の中で、専決等で2,500万円ほど除雪の仕事がないのでという格好で、道路舗装とか道路工事とかという格好で組みかえをお願いしたという格好で今まで来ていたと思うのだけれども、今この時期になると、その2,500万円という発注状況か、どんな状況になって、どんなところへ何件ぐらいの発注になっているか。
- 建設 課長 今委員おっしゃる内容というのは、通年であれば除雪をお願いしている業者さんがそれで収益を得ているのだけれども、雪が降らないということで収益がないということで、その少雪対策ということで修繕工事的なものをということで発注をしたものであって、対象となったのが市内全部で約50社で、おおむね1社大体50万円相当でということで専決予算をお願いして発注しているところである。業者の区分けでいくと、地区ごとの区分けでいくと村上が10社、それから荒川が8社、それから神林地区が10社、それから朝日地区が13社、山北が9社、合計が50社ということである。工事、それから委託もちょっと一部あるのだけれども、発注状況については今ほぼほぼ全部発注していて、3月中には全部完了するということである。
- 本間 善和 ありがとうございます。結構である。

#### 第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

#### 第2表 繰越明許費

(質 疑)

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第50号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

---

**日程第12** 議第10号 令和2年度村上市一般会計予算のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について、担当課長（建設課長 伊与部善久君、都市計画課長 山田知行君、下水道課長 志村 悟君、水道局長 山田広良君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

#### 第14款 使用料及び手数料

(説 明)

- 建設 課長 それでは、建設課所管分から歳入の説明をしていきたいと思う。主に予算額の大きいもののみについて説明をさせていただくので、よろしく願いいたす。それでは、予算書の24P、25Pをお開きください。14款使用料及び手数料、1項7目土木使用料、第1節の道路使用料だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。2で道路占用料で1,793万6,000円を計上させていただいた。これは、電力柱やN T T柱などの電柱のほか、ガス管など令和2年度分の道路占用料を計上させていただいたものである。
- 都市計画課長 それでは、歳入の都市計画所管分の主なものについて説明させてもらう。同じく25P

の土木使用料、14款1項7目第4節住宅使用料2,765万2,000円については、市営住宅管理戸数236戸、駐車場66区画分の現年度及び滞納繰越分の使用料である。

#### 第15款 国庫支出金

(説明)

建設 課長 次に、28P、29Pをお開きいただきたいと思う。15款国庫支出金、2項4目土木費国庫補助金、第1節の道路橋りょう費補助金である。説明欄をごらんいただきたいと思う。1、社会資本整備総合交付金で2億7,255万8,000円を計上させていただいた。これは、令和2年度の社会資本整備総合交付金の要望額4億5,080万1,000円に対する国費相当額で2億7,255万8,000円を歳入として計上させていただいたものである。なお、補助率については事業によって異なるが、0.535から3分の2となっている。以上だ。

都市計画課長 同じく29Pのその下になる。15款2項4目第1節道路橋りょう費補助金のうち説明欄2の都市計画課の分1,147万7,000円については、坂町地内の都市計画道路南中央線道路整備の交付金である。次に、第2節都市計画費補助金のうち説明欄1の都市計画分7,069万9,000円については、歴史的風致形成建造物保存事業5,096万8,000円、そのほか建造物外観修景事業、無電柱化事業、道路美装化事業の交付金である。次に、説明欄2の宅地耐震化推進事業費補助金426万2,000円については、大規模盛り土造成地スクリーニング計画策定業務委託に対する交付金である。次のページ、30P、31Pをごらんください。第3節住宅費補助金1,528万円については、瀬波病院の耐震改修への交付金1,489万2,000円、そのほか木造住宅耐震診断、耐震改修の交付金である。

#### 第16款 県支出金

(説明)

建設 課長 次に、32P、33Pをごらんいただきたいと思う。16款県支出金、1項3目農林水産業費県負担金、第1節の農業費県負担金である。説明欄をごらんいただきたいと思う。地籍調査事業費負担金で1,776万円を計上させていただいた。これは、令和2年度の地籍調査事業の要望額2,368万円に対する県負担金相当額で1,776万円を歳入として計上させていただいたものである。なお、国負担分を含めて県負担金となっていて、内訳は国が50%、県が25%であり、合わせて75%の負担となっている。以上である。

都市計画課長 続いて、次に34P、35Pをごらんください。16款2項5目土木費県補助金、第1節住宅費県補助金769万8,000円のうち主なものについては、説明欄3の要緊急安全確認大規模建築物耐震改修等事業費補助金744万6,000円は、瀬波病院の耐震改修の県補助金である。

建設 課長 同じく16款3項3目土木費委託金、第1節の河川費委託金だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。1、河川維持管理委託金で1,619万5,000円を計上させていただいた。これは、2級河川など県管理河川の堤防等の草刈りにおける県からの委託金である。以上である。

都市計画課長 次に、36P、37Pをごらんください。16款3項3目土木費委託金、第3節住宅費委託金1,564万8,000円のうち主なものについては、説明欄1の県営住宅管理委任交付金1,002万3,000円は、県営住宅の家賃収入の約23%が市に交付されるものである。

説明欄3の県営住宅特別修繕交付金は、県営住宅の修繕費の交付金として524万7,000円が入ってくることになる。以上、都市計画所管分の歳入の説明を終わる。

第17款 財産収入

(説明)

都市計画課長 少ないので、飛ばさせていただく。

第21款 諸収入

(説明)

建設 課長 金額小さいので、省略させていただく。

川村分科会長 都市計画も。

都市計画課長 はい、お願いします。

川村分科会長 了解だ。

歳入

第14款 使用料及び手数料

(質疑)

なし

第15款 国庫支出金

(質疑)

なし

第16款 県支出金

(質疑)

竹内喜代嗣 お伺いしたいのは、35Pの土木費県補助金の中で出ている住宅費県補助金、この中で先ほどご説明があった木造住宅耐震診断、それから改修補助金というふうにこれ載っているのだけれども、代理受領制度を県内では4つ目の自治体ということで始められるということで、国の関係者からもお話しって褒められたわけなのだが、代理受領なので、当該の耐震改修を望む方はどういうお金の流れで代理受領するということになるのだろうか。お伺いしたいと思う。

都市計画課長 今現在は、耐震診断については代理受領制度と、設計についての代理受領制度はもう既に行っているところである。それで、改修については今のところ業者さんが申請をしてやるという形をとっているわけだけれども、令和2年に向けてそちらのほうも選べるような形で改定をしていくというふうに進むつもりでいる。

竹内喜代嗣 選べるように改定を進めていくというのは、これは予算書なわけだから、どういうふうに市民の方に説明したらいいのだろうか。

都市計画課長 申請時点で業者さんからの申請で代理受領する場合と、あと直接個人から申請を受けられるように選択で選べるような形をとっていきたいと考えている。予算的には一本で上がっている形になる。

竹内喜代嗣 詳しく調べて聞かないで申しわけないのだけれども、その申請書というのは窓口でご相談申し上げるとアドバイスいただけるというようなものだろうか、それとも書類があるのだろうか。

都市計画課長 書類のほうは、こちらのほうで様式を用意しているし、選べるようになった形になった場合は、きちんと様式を変えるような形になると思う。要綱のほうでうたわれているので、要綱の改定になると思う。よろしく願います。

竹内喜代嗣 くどくど聞いて申しわけないのだけれども、一般の市民の方にわかりやすく説明したいのだけれども、代理受領で耐震工事を、窓口での相談で代理受領というのが始まったらしいけれどもということで口頭で申し上げれば対応してくれるのだろうか。

都市計画課長 当然要綱を変えて制度上選べるようになった場合は、市報等でもお知らせするようにするし、あとホームページでもご案内するような形で当然やっていく形では考えている。

川村分科会長 よろしいか。

#### 第17款 財産収入

(質 疑)

なし

#### 第21款 諸収入

(質 疑)

なし

#### 歳出

##### 第4款 衛生費

(説 明)

水道 局長 それでは、議第10号 令和2年度一般会計予算の歳出中、水道局が所管している部分について説明を申し上げます。予算書の104、105Pをごらんください。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、27節繰出金2億4,196万円は水道2事業への繰出金で、107P説明欄6の簡易水道事業会計繰出金が2億2,473万2,000円、説明欄7の上水道事業会計繰出金が1,722万8,000円である。これらの充当先内容については、簡易水道事業会計繰出金では起債の元利償還金分が1億2,079万5,000円、児童手当分が9万6,000円、収入不足の補填分といたして1億384万1,000円である。また、上水道事業会計繰出金については、簡易水道事業を上水道に統合いたした蒲萄、南大平、指合、河内、上山田地区飲料水供給施設等の統合前の簡易水道の建設改良に要した経費のうち起債の元利償還金等の利子分、児童手当分等を補助金として323万2,000円、元金分を支出金として1,399万6,000円を繰り出すものである。私の答弁としてはこれが最後になると思うので、よろしく願います。

##### 第6款 農林水産業費

(説 明)

建設 課長 それでは、建設課所管分についての歳出の説明をさせていただきたいと思う。歳入と同様に歳出についても特に予算の大きいものみの説明とさせていただくので、よろしく願います。それでは、126P、127Pをお開きいただきたいと思う。第6款農林水産業費、1項5目農地費である。説明欄をごらんください。3、地籍調査経費で2,598万9,000円を計上させていただいた。内訳については、測量設計等委

託料2,299万円のほか、説明欄に記載のとおりとなっているので、ごらんいただきたいと思う。なお、調査の対象地区は塩谷地区というふうになっている。次に、5、地籍調査事業職員人件費で1,248万4,000円を計上させていただいた。これは、地籍調査事業に係る職員の人件費で、内訳については説明欄に記載のとおりとなっているが、2名分を計上させていただいている。以上である。

下水道課長

それでは、下水道課所管分について説明させていただく。136P、137Pをごらんください。第6款4項1目農業集落排水処理施設費についてご説明いたします。137Pの説明欄で下水道事業会計繰出金については、下水道事業会計へ農業集落排水事業分の繰出金といたして7億1,761万円を計上させていただいた。繰出金の主な用途といたしては、集落排水施設の施設管理費のほか、事業債の元金や利子の償還金などに充てさせていただいている。以上だ。

## 第8款 土木費

(説明)

建設 課長

それでは、148P、149Pをお開きいただきたいと思う。8款土木費、1項1目土木総務費だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。6、土木総務職員人件費で1億8,083万9,000円を計上させていただいた。これは、土木総務に係る23名分の職員人件費を計上させていただいたものである。次に、8款土木費、2項1目道路橋りょう総務費である。同じく説明欄をごらんいただきたいと思う。1、道路橋りょう一般管理経費で4,292万6,000円を計上させていただいた。主な内訳といたしては、光熱費で道路照明灯の電気料898万9,000円を、また高速道の地域活性化インターである神林岩船港インター、それから村上山辺里インター、朝日三面インターチェンジの除雪等の国土交通省への管理委託料として802万6,000円を、それから道路台帳の補正業務等の測量設計等委託料として745万2,000円を計上させていただいたものである。また、建設発生土の置き場として使用していた普通財産用地について、利用目的による売買が生じることとなったため、運搬業務委託料として920万円を計上させていただいたものである。次に、2目の道路維持費である。同じく説明欄をごらんいただきたいと思う。道路維持管理経費で1億425万7,000円を計上させていただいた。主な内訳といたして、道路の舗装や側溝などの補修に係る修繕料4,749万3,000円のほか、道路の除草や側溝清掃等の維持保全に係る業務委託料として4,700万円などを計上させていただいたものである。次に、150P、151Pをお開きいただきたいと思う。2、道路対策事業経費として1億8,443万円を計上させていただいた。測量設計等委託料として市道中小屋線川下小橋橋梁修繕設計業務委託ほか4件の業務委託料で3,400万円を、橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料では222橋の橋梁と、それから横断歩道橋1橋の点検業務委託料として5,000万円を計上させていただいた。また、工事請負費として市道上大鳥中津原線大鳥橋橋梁修繕工事ほか12件分の工事費として1億43万円を計上させていただいた。次に、3、除雪対策経費として5億6,645万3,000円を計上させていただいた。主な内訳といたしては、消雪パイプの点検調整業務などの設備保守点検業務委託料で4,899万5,000円を、除排雪委託料で2億5,000万円を計上し、また工事請負費で市道小岩内18号線ほか消雪施設改修工事のほか6件の工事費7,330万7,000円を計上させていただいたものである。次に、3目の道路新設改良費である。同じく説明欄をごらんいただきたいと思う。1、市道整備事業経費で1億4,018万1,000円を計上させていただいた。主な

内訳といたしては、測量設計委託料で市道府屋勝木道路詳細設計業務委託ほか5件の委託料2,633万1,000円を、工事委託料として市道今宿7号線第二村上街道踏切信号通信支障移転工事ほか1件のJRへの委託工事料6,431万2,000円を、また工事請負費として市道殿岡南大平線道路改良ほか5件の工事費として2,475万9,000円を計上させていただいたものである。以上である。

都市計画課長 同じくその下の151P、道路新設改良費の説明欄2、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費2億4,344万8,000円については、4行目の工事請負費2億3,735万円は周辺道路142メートル、幹線道路173メートルの工事費を予定している。その下、土地購入費285万6,000円は、地区幹線道路の土地購入代である。

建設 課長 同じく3、道路改良事業費職員人件費で4,898万6,000円を計上させていただいた。これは、道路改良事業に係る8名分の職員人件費を計上させていただいたものである。次に、ちょっとページをめくっていただいて152P、153Pをごらんいただきたいと思う。8款土木費、3項1目排水路維持費である。同じく説明欄をごらんいただきたいと思う。1、排水路維持管理経費で1,330万3,000円を計上させていただいた。主な内訳といたしては、排水路の修繕料269万円を、施設維持保全業務委託料として草刈りや江ざらいの委託料として900万円を、また工事請負費として山居排水路ほか防草コンクリート舗装工事の工事費として160万円を計上させていただいたものである。次に、2目の排水路新設改良費である。同じく説明欄をごらんいただきたいと思う。排水路新設改良費で220万円を計上させていただいた。これは、神林地区の岩野沢排水路にかかる横断管の工事費として計上させていただいたものである。次に、8款土木費、4項2目河川改良費である。同じく説明欄をごらんいただきたいと思うが、1、急傾斜地崩壊対策経費で942万円を計上させていただいた。測量設計等委託料では、花立地区のブロック積み箇所地すべり観測業務委託のほか2件の委託料として842万円を、また山北寝屋地区における急傾斜地崩壊防止工事の県事業負担金として100万円を計上させていただいた。次に、2、河川整備促進経費で2,660万円を計上させていただいた。これは、神林地区滝矢川改修に伴う設計業務委託料として160万円を、また工事請負費として2,500万円を計上させていただいたものである。次に、3目の河川海岸維持費である。同じく説明欄をごらんいただきたいと思うが、1、河川維持管理経費で2,997万7,000円を計上させていただいた。主なものといたしては普通河川の修繕料で200万円を、施設の維持保全経費で県からの委託による2級河川の草刈りや普通河川の流木処理等の委託料として2,100万円を、また山北地区の準用河川恵ビス川の管渠補修のための工事費を計上させていただいたものである。以上である。

都市計画課長 同じく155Pをごらんください。8款6項1目都市計画総務費の説明欄1、都市計画総務一般経費のうち、中ほどの都市計画関係業務委託852万5,000円については、大規模盛り土造成地スクリーニング計画策定の委託料である。次に、説明欄2の歴史的風致維持向上計画推進経費のうち、中ほどの測量設計等委託料1,071万4,000円は、無電柱化関係の委託料である。その下、工事請負費582万円は、道路美装化工事、その下、歴史的風致形成建造物保存事業補助金1億194万円は建物16棟分、建造物外観修景事業補助金2,293万2,000円は建物6棟分の事業費である。次に、説明欄3の都市計画総務費職員人件費は、都市計画8人分の職員人件費である。続いて、156、157P、8款6項2目街路事業費、説明欄1の都市計画道路整備事業経費のうち、中ほどの工事請負費1,300万円は、都市計画道路南中央線道路改良工事、延長20メートル

ル分の工事費である。その下、道路改良事業費負担金1,165万5,000円は、一般県道坂町停車場線道路側溝布設がえ工事に関する委託料と工事費の負担金である。

下水道課長 それでは、158P、159Pをごらんください。8款7項1目繰出金、1、下水道事業会計繰出金24億978万円を計上させていただいた。繰出金の主な用途としては、下水道施設の施設管理費のほか、事業債の元金や利子の償還金などに充てさせていただく。以上だ。

都市計画課長 同じく158、159P、8款8項1目住宅管理費の説明欄1、住宅対策経費3,390万6,000円のうち、中ほどにある修繕料900万円は、公営住宅の不時修繕である。その下、工事請負費1,796万円の主なものは、入居時の空き部屋修繕等の工事費である。説明欄2の耐震改修促進事業経費3,090万円については、木造住宅耐震診断及び耐震改修と瀬波病院の耐震改修工事に対する補助金である。説明欄3の住宅管理費職員人件費は、都市計画課5人分の職員人件費である。以上、都市計画所管分の説明は終わる。

#### 第11款 災害復旧費

(説明)

建設 課長 費目計上だけなので、省略させていただく。

#### 第2表 債務負担行為

(説明)

建設 課長 それでは、7Pをお開きいただきたいと思うが、債務負担行為になるが、表の上から5行目で日東道地域活性化ICランプ部維持管理業務委託料である。これは、地域活性化インターチェンジである神林岩船港インター、村上山辺里インター、朝日三面インターチェンジの3カ所のインターについて、国土交通省に管理をお願いするための委託料である。国土交通省における精算の関係上、契約期間が当該年度の5月1日から翌年度の4月30日となり、年度のまたがった契約となるために債務負担行為をお願いするものである。以上である。

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。

(午後1時54分)

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。

(午後2時10分)

歳出

#### 第4款 衛生費

(質疑)

なし

#### 第6款 農林水産業費

(質疑)

なし

## 第8款 土木費

### (質 疑)

- 竹内喜代嗣 151P、土木費、道路新設改良費の中で今宿線が出てまいるし、一覧表を資料でいただいているわけだが、この中にも出てまいる。今宿7号線道路改良準備工事と7番目に市道整備ということで今宿7号第二村上街道踏切支障移転工事委託というふうに掲載しているのだけれども、この2つについてもうちょっと詳しくご説明いただきたいのだが、私どもも地元の議員として区長会様から役員会様から説明、要望を聞いたりしていたのだが、もうちょっと詳しくこれどうなるのか、お願いします。
- 建設 課長 この今宿7号線の工事は、国道7号から神林支所等に入っていく、会津屋さんのお店というか、ある場所なのだけれども、この踏切の箇所がいわゆる国のほうで危険踏切ということで指定を受けていて、かつ通学路にもなっているということで学校教育のほうで、教育委員会のほうでつくっている交通安全プログラムの中に改修すべき箇所だということで、踏切についてもJRさんと、それから国土交通省さんと協議しながら今進めているところなのだけれども、一部JRの施設、岩船町駅の構内に入ることだし、それから信号設備とか踏切、軌道の中についてはJRさんでしかできない工事だということで、それらの部分についてはJRさんに委託工事ということで、令和2年度分については信号機の支障になる部分の移転工事だとか、そういったものをお願いするという形の形である。
- 竹内喜代嗣 今までの流れだと、どこかの踏切を広げるといって、どこか閉じろなんてJRは言ったりするのだけれども、そんなことはないものだろうか。
- 建設 課長 これについてはおっしゃるとおりで、毎回踏切を拡張するなりすると必ずどこかの踏切を塞いでくださいということでJRからはお願いをされる。うちのほうでもJRのほうでここはどうだろう、ここはどうだろうという話を受けて、地域と協議はさせてもらうのだけれども、やっぱりそこを閉じてしまうととまれになるとかということで、なかなか閉じられないというような状況で、そのたびごとに協議はさせてもらっているのだけれども、実際にはなかなか閉じれないというのが現状である。
- 本間 善和 同じく151Pの、都市計画課長にお伺いしたいと思うが、村上総合病院の建設に伴っての地区の幹線道路という格好で松山方面に向かう道路幅員大きなやつ、あの道路今もう令和2年に工事かかる計画が上がっているけれども、大きな金額で。総務文教常任委員会のときに、松山に出たときの信号機の問題になったのだ、丁字路になるわけだから。そこでは市民課だったかな、明確な回答をしないものだから、そこに信号機つけるのかつけないのかというお話だったのだけれども、その信号機は彼らに言わずと都市計画課と協議しながらという格好で明確な答えは言わなかったのだけれども、その信号機というのはこの工事費の中に含むことできるのかできないのか、そこからまず入って、そこを考えているのか考えていないのか、一問一答だから、申しわけないけれども、まずそこからちょっと入って。
- 都市計画課長 信号機については、設置するのは警察のほうでの設置になる。地元要望等を受けて、今もうごらんになった方がいるかと思うのだけれども、原信のところの今私どもが幹線道路と周辺道路をつくっている交差点部分については、もう既に信号が点滅でつけられている。そこと、あと今おっしゃった松山バイパスとうちの幹線道路の丁字路のところも地元要望も含めて要望されている箇所である。それとあと、踏切から出た七湊の交差点のところ、あそこ3カ所が要望されていて、そのうちの1カ所、今原信のところが一番危ないということで、警察側でそこをまずつけていただ

いたということになって、順番からすると、警察に聞いたお話だけれども、七湊のところが2番目で、交差点についてはまだ交差点形状がきちんとできていないので、まだこれから先というふうにはお伺いしている。

本間 善和 わかった。そちらも認識しているということで十分それは理解した。それからもう一点いいか。

川村分科会長 はい、どうぞ。

本間 善和 次のページ、建設課長だと思っただけけれども、153Pの急傾斜地の崩壊のところ、県事業なのだけれども、村上市としては100万円の負担金を出すわけだけれども、これは県事業で、ちょっと補助率忘れたので、事業費的に幾らになるとこの100万円の負担金という格好になるのか。

建設 課長 これ県単事業と公共事業で負担が違うのだけれども、今回公共のほうになるので、2,000万円の事業費に対しての5%ということで100万円ということになる。

本間 善和 わかった。

竹内喜代嗣 151Pの村上総合病院移転新築周辺道路整備事業の件でお伺いしたいのだが、道路の工事に関連して土壌を地権者のほうで入れかえるというようなお話を伺ったかと思うのだが、それはどうなるのだろうか。どうなったのだろうか。

都市計画課長 病院のほうのところと、私どもの幹線道路のところも一部あるのだけれども、駅西開発のほうで持っていた土地については、重金属とかまじっているものについては、向こうのほうできちんと撤去していただいて、なくなった時点で病院のほうも私どもも買ったという形になっている。

川村分科会長 よろしいか。

#### 第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

#### 第2表 債務負担行為

(質 疑)

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

---

分科会長（川村敏晴君）閉会を宣する。

（午後2時21分）